

ポスター代の水増し請求を認め、会見で謝罪する横山警道県議(手前から3人目)と
山県市議ら=15日午後、県庁

山県市議選ポスター代

5人、水増し認め謝罪

県議、市議ら会見 詳細、一切話さず

二〇〇四(平成十六)年四月の山県市議選で、市議ら数人が公費負担されるポスター代を水増し請求したとされる詐欺容疑事件で、県警から事情聴取されている市議ら五名、元同市議の県議と市議四人が十五日、県庁で記者会見した。公の場で初めて水増し請求の事実を認め、「市民に迷惑を掛け、大変申し訳ない」と謝罪した。また、水増しの動機や金額などは捜査中を理由に一切明らかにしなかった。



「迷惑を掛けた。だが今は、取り調べ中で答えられない」。山県市議選でポスター代を水増し請求したとされる詐欺容疑事件で、元市議の横山警道(手前)と市議四人が十五日、元同市議の県議と市議四人が十五日、県庁で記者会見した。公の場で初めて水増し請求の事実を認め、「市民に迷惑を掛け、大変申し訳ない」と謝罪した。また、水増しの動機や金額などは捜査中を理由に一切明らかにしなかった。

「答えられない」連発

水増し金額など 取り調べ中理由に

「迷惑を掛けた。だが今は、取り調べ中で答えられない」。山県市議選でポスター代を水増し請求したとされる詐欺容疑事件で、元市議の横山警道(手前)と市議四人が十五日、元同市議の県議と市議四人が十五日、県庁で記者会見した。公の場で初めて水増し請求の事実を認め、「市民に迷惑を掛け、大変申し訳ない」と謝罪した。また、水増しの動機や金額などは捜査中を理由に一切明らかにしなかった。

県議選も 過大請求
四月の県議選で当選した現職県議が、選挙公費制度に基づいて県から支払われるポスター製作費を過大請求していたとして、訂正と過剰請求分の返還を申し出ていたことが十五日、分かった。
県選管は「条例に違反規定はないが、返還を要するには正当な理由が必要。申し出を受理できる」としている。
返還額は、元市議の横山警道が三十八万九千九百円、横山興隆と渡辺市議が三十八万八千五百円、武藤市議は十九万八千四百五十円を請求していた。
横山興隆ら五人は同日、市に金の返還を打診、相談した後、会見に臨んだ。横山警道は「警察の取り調べを受けているので答えられない」とした。
同市議選には二十七人が立候補し、うち二十五人が選挙公費制度に基づき、ポスター代などを市に請求し、このうち、数人が

今月から県警の事情聴取を受けている。聴取されるうち四十二歳と六十五歳の市議二人は、水増し請求した金の一部を業者から還流させていたとみられる。県警は会見した五人を含む数人を詐欺容疑で書類送検する方針。

市民「意味分からぬ」

進退明言せず 市長「個々の判断」

ポスター費詐取 山県市議ら謝罪

二〇〇四年四月の山県市議選での選挙ポスター製作費をめぐる詐欺疑惑が明るみに出て一週間。四市議と元市議の県議の計五人が十五日、ようやく公式の場で水増し請求の事実を認めた。謝罪の言葉は口にするものの、進退は明言せず。公金を巻き取ったという疑惑の重大さと、謝罪内容の軽さに、市民からは「意味が分からない」と怒りの声が上がった。(横山大輔)

開会中といっても、まだ議員を続けるというところは報酬をもらうという「とてしよ」と怒りが収まらない様子だった。市内の無職女性も「ほ「情けない。情けなくて涙が出る」と落胆。「なぜこんなことをしたのか分かりますか、これで(疑惑の)すべてが説明されたとは思いません。ほかにも水増しをした議員がいるのなら、すぐ公明正大には加担しなかつた印刷業者の一人は山県市議選で初めて実

告示前に制度説明

市選管 各陣営に手引書配布

一方、市議会の与野系四党派に属する市議は十五日夜、現職市議らの会場で急ぎよ、市役所に集まった。疑惑議員は招かず、十五人で対応策を協議した。会合後に村橋安治議長は「市民に迷惑をかけるられない。定例会はスムーズに終わらせたい」と述べ、辞職勧告するかとの問いに「今は迷」という。

「(製作費は)ポスター以外には使えないと候補者が聞いたら、市の職員の説明が、山県市議選員からも聞いていた。知りませんでした」とは言えないよね」と話した。山県市議選で初めて実

施された選挙公営で、候補者にとっては慣れないとはいえ、告示前の立候補説明会で選挙は制度を説明したうえで、分かりやすく書いた冊子「選挙公営の手引」を各陣営に配っていた。冊子はA4判約三十ページで、市費負担を受けるための届け出書類もとじ込まれていた。次に述べる額の範囲内で選挙運動用ポスターの作成に際し、公費負担になります。なとと書かれ、ポスター以外にはがきなどを一緒に印刷できるとは決まれない内容になっている。

「市議、県議を辞職する考えは？」
横山氏「進退については五人とも現在のところ考えていない。県議会、市議会にも出席する」
「水増しだと認識したのはいつか? 故意だったのか? (全員に)」
横山氏「申し上げられない。今年四月の県議選では水増し請求はしていない」

午後三時半から県庁で「家の意見も聴き十分に方の会社員男性(注)は「税金を巻き、平野元(はじめ)た。市議が進退を明言して、きょうまで平気な顔でいること、残念だ」と肩を落として「大変な事態になった。水増し分の返還については、法律の専門

謝罪会見の中で、市費(製作費は)ポスターの請求時点で不正の認識がなかったと釈明する市選管が、山県市議選員からも聞いていた。知りませんでした」とは言えないよね」と話した。山県市議選で初めて実

「ほかにも水増しした市議はいるのか?」
横山氏「ほかの方は分からない」
「詳しい事情説明なしでは、有権者の納得は得られないのでは?」
横山氏「しかるべき時期が来たら説明する」
「返還はするの?」
横山氏「今日午前中に山県市役所を訪れて返還を申し出たが、現時点

では受け取れない」とのことだった。
「市議、県議を辞職する考えは?」
横山氏「進退については五人とも現在のところ考えていない。県議会、市議会にも出席する」
「水増しだと認識したのはいつか? 故意だったのか? (全員に)」
横山氏「申し上げられない。今年四月の県議選では水増し請求はしていない」

吉田氏「取り調べ中で申し上げられない。きちんとものが言える状況になつたら説明する」
渡辺氏「当初は水増ししているという認識はなく、ポスター代の中にほかの印刷物の費用を入れても大丈夫だと思つていて、取り調べで指摘されて、自分でも分かつた」
武藤氏「捜査中ではない。とにかく市民に謝罪したい」
村瀬氏「事情聴取を受けて初めて水増し請求だったと知った」

1県議・4市議 一問一答

捜査中だから言えぬ／進退考えていない／とにかく市民に謝罪



渡辺・山県市議



横山・県議



武藤・山県市議



吉田・山県市議



村瀬・山県市議
=いづれも県庁で

県庁で十五日に謝罪会見した元山県市議の横山善道(県議)と、吉田茂(注)渡辺政勝(注)武藤孝成(注)村瀬隆彦(注)の四人の現職市議は冒頭、「心からおわび申し上げる」と頭を下げたが、具体的な事実関係については「捜査中だから申し上げられない」と説明を拒んだ。主に横山県議が代表して記者団の質問に答えた。(坪井千穂)

「一問一答は次の通り。水増し請求をした経緯は?」
横山氏「取り調べ中で申し上げられない。おわびを最初にしなればな

「ほかにも水増しした市議はいるのか?」
横山氏「ほかの方は分からない」
「詳しい事情説明なしでは、有権者の納得は得られないのでは?」
横山氏「しかるべき時期が来たら説明する」
「返還はするの?」
横山氏「今日午前中に山県市役所を訪れて返還を申し出たが、現時点

山県市議ら5人謝罪

水増し 手口語らず

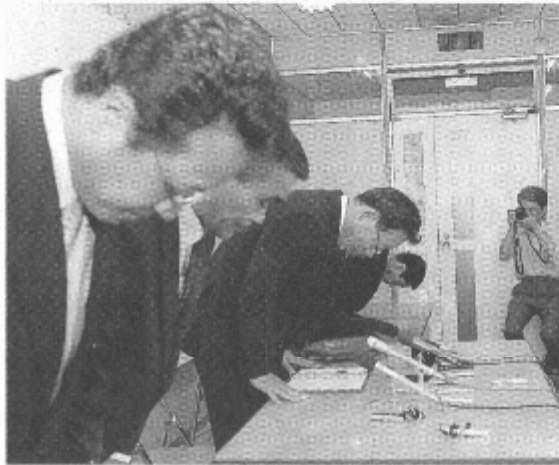
「ポスター代請求はなかったことにしたい」。
山県市議選のポスター代疑惑で15日、水増し請求

違法性「事情聴取で認識」

公費混同

■選挙ポスター代疑惑

午後3時半、横山県議(57)、村瀬隆彦(53)の4
に続き、吉田茂広(47)、
渡辺政勝(57)、武藤孝成
の会見場に入ってきた。



記者会見で謝罪する横山善道県議(手前から3人目)と山県市議ら。県庁で

を認め謝罪した横山善道県議(53)ら5人は、市へ公費負担分全額返還の意思を示した。だが、公費の認識や責任については「捜査中」を理由に口をつぐむだけ。市民への説明は控えたまま、5人は今後の議会にも出席するという。

冒頭、横山県議が「山県市議選で、初めて選挙公費市民や県民に多大な迷惑をおかけしました」と述べ、5人で深々と頭を下げた。「合併後初の受給の事実を認めた」

会見の主な内容は次の通り(市議以外の回答は横山県議)。
「ポスター代を過大請求した経緯は、
「合併後初の市会選挙で、初めて選挙公費というものに接した」
「制度について認識が足りなかったのか。」
「捜査中で、申し上げられない」
「山県市に過大請求分は返還したか。」
「15日午前中に、市に「ポスター代の請求はしない。なかったことにしたい。だめなら、水増し分だけでも返した」

一問一答

進退「今は考えていない」

請求の経緯や手口などに質問が集中したが、5人とも「取り調べ中なので答えられない」とくり返すばかり。「説明責任を果たしてほしい」と追られると、市議らは表情をこわばらせ、歯を食いしばったり、唇をかんだ。顔を紅潮させて噴き出す汗をハンカチでぬぐう市議もいた。違法性をいつ認識したかについては、3人が明言を避けたものの、渡辺市議が「取り調べの中で」と、村瀬市議も「事情聴取を受けて知った」と振り返った。横山県議は、今年4月の県議選での水増し請求は「何も無い」と明言。「(19日開会の)6月議会には出席するの」との質問に「大変申し訳ない」という気持ちの中で、自分の責任を果たした。「4市議も、開会中の市議会に出席を続ける意向を示した」

「と申し立てたが、受け取れないとのことだった」
「今後の進退は、
「現在は考えていない」
「水増し分を返せば済む」とのことか。
「現在はお答えできない」
「過大請求は過失か故意か。」
「捜査中でお答えできない」
「4月の県議選では過大請求はなかったか。」
「特に何も無い」
「県議選の時点では水増し請求は悪いとわかっていなかったか。」
「わかっていなかった」
「公費をチェックする立場の県会、市会の議員として、後ろめたさはないか。」
「大変申し訳ないという中で、やはり自分の責任を果たしたい」
「この説明で有権者は納得すると思うか。」
「納得するかわからないが、現時点ではやむをえない」
「不正を認識した時期は、
吉田茂広市議 「ちょっとわからない。取り調べ中で、私自身混乱している」
渡辺政勝市議 「私は大丈夫夫と思っていたが、取り調べの中で」
武藤孝成市議 「捜査中なので」
村瀬隆彦市議 「事情聴取を受け、初めて知った」

横山氏所属党派
処分見送る考え
「故意ないと信じる」

横山県議が所属する県政自民クラブの渡辺信行議員会長は「山県市議選の問題で、県会としてこの立場ではない。合併直後の選挙で間違えた人もいただろう。故意でやるようなことはなかったと信じている」として、司法の見解が出るまで、会派としての処分を見送る考えを示した。自

民党県連の尾藤義昭幹事長は、参院選への影響について「影響はあまりないと考えている」と話した。また、県民クラブ(民主党派)の伊藤正博県議(党県連幹事長)は「けしからんこと。説明責任を果たすべきだ」と話した。4月の県議選のポスター代について、12日に会派の議員らに尋ねたが、水増しに該当する議員はいなかったという。

横山県議が謝罪

選挙ポスター水増し請求

岐阜

04年に当選した岐阜県山梨市議らが、市が公費負担するポスター製作費を水増し請求した疑惑で、県警から詐欺容疑で事情聴取を受けている同市議出身の横山善道県議と市議4人が15日、県庁で記者会見して水増し請求を認めた。「市民、県民に迷惑をかけ、心からおわびする」と謝罪したが、水増し額や手口などの核心については「取り調べ中なので何も申し上げられない」と一切説明しなかった。進退については「今は何も考えていない」と述べた。

ほかに会見したのは▽吉田茂広▽渡辺政勝▽武藤孝成▽村瀬隆彦の4市議。県警の聴取を受けているとみられる別の市議は姿を見せなかった。04年の同市議選では武藤市議が19万8450円、それ以外の4人が公費負担の上限である約37万円のほぼ満額を請求し



水増し請求について釈明する横山県議（右）ら
—岐阜県庁で15日午後4時10分、船垣史史撮影

た、いずれも公費負担が認められないばかりや名刺などの印刷費用をポスター製作費に乗せしめていたとみられる。

会見で渡辺市議と武藤市議は「当時は不正の認識がなく、（県警の）聴取を受けて初めて知った」と強調した。ほかの3人は「捜査中何も答えられない」と繰り返した。故意だったかどうか不明

5人は15日午前、正規のポスター代を含む全額を返還すると申し出たが市選管は応じなかった。

5人は「水増し分だけでも返還したい」と求めたが（公選法で禁止されている）寄付行為に当たると可能性がある」として拒否された。

【中村かさね、鈴木敬子】

ポスター費水増し認める

山梨市議、岐阜県議ら5人

謝罪会見

2007.6.16 毎日新聞

2007.6.16

山梨 岐阜 衆議 参議

2004年の岐阜県山梨市議選で当選した市議ら5人、ポスター製作費を水増し請求したとして、同県警から詐欺容疑で事情聴取された問題で、市議4人と4月の県議選に当選した元市議の計5人が15日、県庁で記者会見し、水増し請求して県警から事情聴取を受けたことを認め、謝罪した。

「選挙公営制度」の負担上限の半額程度を請求した議員も含まれており、水増し請求議員はさらに拡大する可能性が出てきた。

5人は村瀬隆彦(53)、吉田茂広(42)、渡辺政勝(57)、武藤孝成(57)の4市議と、横山善道県議(53)。市議選当時は、全員が市政クラブに所属していた。

会見した5人は、全員がポスター製作費に選挙はがき代なども含めて請求したことを認め、市に対し全額返還を申し入れたことを明らかにした。しかし、動機や手口については事情聴取を理由に「答えられない」とし、進退も「現時点では考えていない」と答え

山梨市議選立候補者ポスター製作費(公費負担分、2004年)

候補者名	請求額	上限額比	ポスター1枚単価
村瀬隆彦	36万9900円	99.7%	2740円
吉田茂広	36万9900円	99.7%	2740円
横山善道	36万8550円	99.4%	2730円
渡辺政勝	36万8550円	99.4%	2730円
武藤孝成	19万8450円	53.5%	1470円

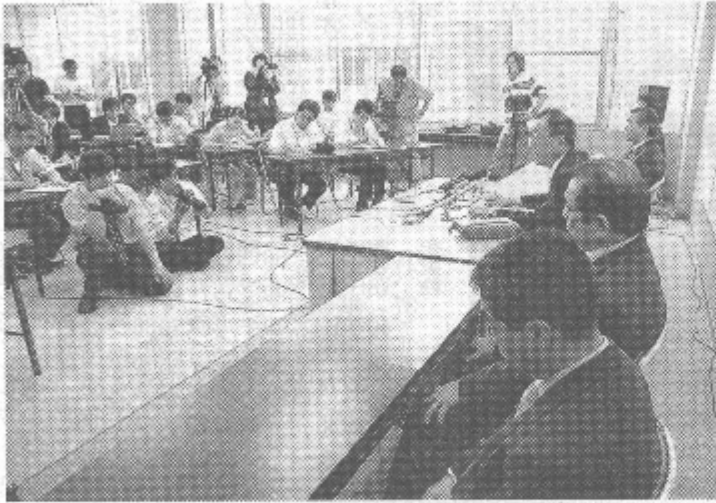
ポスター代の請求額は、4人が上限額(37万8450円、一枚あたり約9477円)の99%台だったが、武藤市

議は53%台で、上位から10番目の低さだった。別の会派の99%台の市議65人は、「時期が来たら話したい」としており、5人から拡大する可能性がある。

一方、約107万65万円を上限にポスター代が公費負担された今年4月の県議選で、当選した県議1人が、「事務手続きにミスがあった」として、ポスター製作費の訂正と過剰請求分の返還を県選管に申し出たことが、15日わかった。また、別の県議(67)も読売新聞の取材に対して、製作費を訂正し、返還する考えを明らかにした。

18日に県議選のポスター代について住民監査請求をする寺町知正・山梨市議は、「山梨市で上限額の50%台でも水増し請求があったことに驚いている。県議選の監査請求では、監査の対象を80%台から50%台まで引き下げたい」とした。

水増し請求について釈明する山県市議ら—県庁で15日



ポスター費水増し
謝罪会見の県議ら

核心部分説明せず

時折笑みも 市民「あきれれる」

04年の山県市議選で公費負担されるポスター製作費の水増し請求をしたとして15日、謝罪した市議出身の横山善道県議(山県市選出)と、市議4人。「申し訳ない」と謝罪の言葉を口にしながらも、核心部分についてはなんら説明責任を果たさず、時おり笑みすら浮かべた。こうした「選良」たちの姿に、市民からは「頭を下げるだけで済むと思っているのか」と怒りの声が上がっている。【稲垣衆史、中村かさね】

報道陣から水増しの経緯や額、請求時の不正の認識などについて質問が出たが、横山県議は「(県警の)捜査中で答えられない」の一点張り。「今は何も申し上げられない。しかるべき時が来た

説明は言い訳にしか聞こえず、何も聞きたくない」とあきれ顔だ。市民団体に所属する女性(55)は「事実関係と身の処し方を含めて謝罪するのが、政治家の責任の取り方。会見は批判をかわすためだけの行為に思える」と険しい表情を見せた。

理髪店を営む女性は「不正はほか(の自治体の議員)にもあり、彼らだけを責めるのはおかしい。(請求通りの支給を認める)制度と、チェックを怠った市にも責任がある」と、市側の問題点を指摘した。

この問題では、今年4月に行われた県議選に当選した県議も「ミスによる過剰請求があった」として、県選管に返還を申し出ている。市民グループ「くらし・しぜん・いのち」岐阜県民ネットワ

ーク(事務局・寺町知正)は18日、高額なポスター代を請求した県議らに水増し請求がなかったか、県に住民監査請求することを決めている。

ポスター代 県議選 水増し認める

岐阜 1人返還申し出

選挙公営制度が適用された4月の岐阜県議選で、ポスター代を過大請求したとして、当選した県議1人が県選挙管理委員会に、水増し請求分の返還を申し出ていたことが15日わかった。同県議選のポスター代公費負担をめぐっては、市民団体が18日、「水増し受給分」を県に返還させるよう住民監査請求を予定している。

選挙公営制度が適用された4月の岐阜県議選で、ポスター代を過大請求したとして、当選した県議1人が県選挙管理委員会に、水増し請求分の返還を申し出ていたことが15日わかった。同県議選のポスター代公費負担をめぐっては、市民団体が18日、「水増し受給分」を県に返還させるよう住民監査請求を予定している。

選挙公営制度が適用された4月の岐阜県議選で、ポスター代を過大請求したとして、当選した県議1人が県選挙管理委員会に、水増し請求分の返還を申し出ていたことが15日わかった。同県議選のポスター代公費負担をめぐっては、市民団体が18日、「水増し受給分」を県に返還させるよう住民監査請求を予定している。

朝日 2007.6.15 (9) ↑
2007.6.16 ↓

2007年(平成19年)6月16日 土曜日 享

ポスター代 水増し認め5人謝罪

県議と山県市議 進退言及せず

岐阜県山県市議選のポスター代水増し請求問題で、市議から転身した県議1人と現職市議4人が15日、県庁で記者会見し、水増しを認めて謝罪した。5人は公費負担された金額を返還する意向を示したが、請求の具体的な内容については、「県警が捜査中」を理由に説明しなかった。進退については「今は何も考えないが、社会通念上、納得できる理由がある場合は訂正願を受理し、返還を受け入れる」と話した。

04年の同県山県市議選でも、岐阜県警が詐欺容疑で捜査に着手したのを受け、当選した市議や県議に転身した元市議が、公費負担されたポスター代の返還を申し出ている。

岐阜県山県市議選のポスター代水増し請求問題で、市議から転身した県議1人と現職市議4人が15日、県庁で記者会見し、水増しを認めて謝罪した。5人は公費負担された金額を返還する意向を示したが、請求の具体的な内容については、「県警が捜査中」を理由に説明しなかった。進退については「今は何も考えないが、社会通念上、納得できる理由がある場合は訂正願を受理し、返還を受け入れる」と話した。

岐阜県山県市議選のポスター代水増し請求問題で、市議から転身した県議1人と現職市議4人が15日、県庁で記者会見し、水増しを認めて謝罪した。5人は公費負担された金額を返還する意向を示したが、請求の具体的な内容については、「県警が捜査中」を理由に説明しなかった。進退については「今は何も考えないが、社会通念上、納得できる理由がある場合は訂正願を受理し、返還を受け入れる」と話した。

岐阜県山県市議選のポスター代水増し請求問題で、市議から転身した県議1人と現職市議4人が15日、県庁で記者会見し、水増しを認めて謝罪した。5人は公費負担された金額を返還する意向を示したが、請求の具体的な内容については、「県警が捜査中」を理由に説明しなかった。進退については「今は何も考えないが、社会通念上、納得できる理由がある場合は訂正願を受理し、返還を受け入れる」と話した。

岐阜県山県市議選のポスター代水増し請求問題で、市議から転身した県議1人と現職市議4人が15日、県庁で記者会見し、水増しを認めて謝罪した。5人は公費負担された金額を返還する意向を示したが、請求の具体的な内容については、「県警が捜査中」を理由に説明しなかった。進退については「今は何も考えないが、社会通念上、納得できる理由がある場合は訂正願を受理し、返還を受け入れる」と話した。

水増し瑞浪市議 はがき代を報告
選挙運動費収支
2月の瑞浪市議選で、公費負担対象外のはがき印刷代をポスター作製費に含めたと指摘されている男性市議が15日、選挙運動費用収支報告書にはがき印刷代の記載漏れがあったと、市選挙管理委員会に追加報告した。

6/16

山県市議選ポスター代

5人が水増し認める

市に返還を打診

二〇〇四(平成十六)年四月の山県市議選で、市議ら数人が公費負担される選挙ポスター代を水増し請求したとされる詐欺容疑事件で、県警の事情聴取を受けた市議ら数人のうち、元同市議の県議と現職の市議四人が十五日、岐阜新聞社の取材に応じ、水増し請求の事実を認めた。五人は同日、そろって市に返還を打診、相談した。市側は返還を受ける意向だが、全額か水増し分の返還とするかや、具体的な返還方法は今後、詰めることとした。

水増しを認めたのは、**県議は、ポスター代以外**の印刷物の費用も含め、水増し請求したことを認めた上で、一制度導入後、初めての選挙で認識が足りなかったと認め、初めの一任期を務め上げた。うち四人は、選挙公費で公費負担される限度額(約三十七万円)きり過ぎりの金額を請求していた。**市議は、ポスター代など**の印刷物の費用も含まれ、水増し請求したことを認めた上で、一制度導入後、初めての選挙で認識が足りなかったと認め、初めの一任期を務め上げた。うち五人は、選挙公費で公費負担される限度額(約三十七万円)きり過ぎりの金額を請求していた。

県警の事情聴取を受けている。県議は水増し請求があった市議ら数人を、詐欺容疑で書類送検する方針。

県議選でも返還申し出

現職県議

四月の県議選で選挙公費制度に基づき県が支払ったポスター製作費について、現職の県議の一人が製作費用を多く請求していたとして、十五日までに県選管に対して、過剰請求分の返還を申し出ていたことが分かった。県選管は「訂正には正当な理由が必要のため、受理できるかどうか検討したい」として、預っている状態だという。県選管によると、県議は十四日午後、代理人らが県選管を訪れ、製作費の減額訂正と過剰請求分の返還を申し出た。訂正の理由を説明したA4一枚の文書も添えられていた。この県議のポスター製作費は、五月中に印刷業者に支払われている。県選管のポスター製作費は選挙区の掲示場数によって県費負担の上限が定められる。先の県議選では郡上市の約百七万円から羽島郡の約六十五万円まで差があった。

選挙ポスター代を過剰請求

県議1人が返還申し出

岐阜

04年の岐阜県山県市議選で当選した市議ら数人が公費負担されるポスター製作費を市に水増し請求した疑惑に絡み、今年4月の同県議選で当選した県議1人が県議選のポスター代を過剰請求したとして、県選挙管理委員会に返還を申し出したことが15日、分かった。県選管は「返還申し出はまれなケースなので、内容を検討してから受理するか判断する」としている。県議の代理人と印刷業

者が14日午後、県選管を訪れ、減額訂正と過剰受給分の返還を申し出た。申し出では、過剰請求を「ミスによるもの」としているという。県選管は「内容を確認してからでないと、明らかにできない」として、支払金額や過剰額などを明らかにしていない。

【中村かさね】

ポスター
費用水増し

謝罪も核心口つぐむ

県議ら5人 請求理由、質問かわす

「山県市民や県民に迷惑と元市議の現職県議、計5市議選の選挙ポスター製作者会見でそろって頭を下げ費水増し問題で、県警から事情聴取を受けた市議4人



水増し請求を認め、謝罪する横山県議（左端）ら

道陣から質問されても、のらりくらりとかわすだけ。さらに今年四月の統一地方選の県議選で、別の県議2人の陣営が、ポスター製作費の水増し請求をしていたこともこの日新たに発覚、相次ぐ不正に県選管などでは苦り切った表情だ。

県警から事情聴取を受けた元同市議の横山善道県議(53)と、吉田茂広市議(42)ら4市議は、この日午前、山県市役所を訪れ、水増し請求した全額の返還を申し出たが、同市は「不正が事実であれば返還してもらおうが、時期や方法については弁護士らと慎重に相談する」として、即答を避けた。

この後、午後3時半から臨んだ県庁での記者会見。5人は報道陣を前に、謝罪の意を示しながら、肝心な

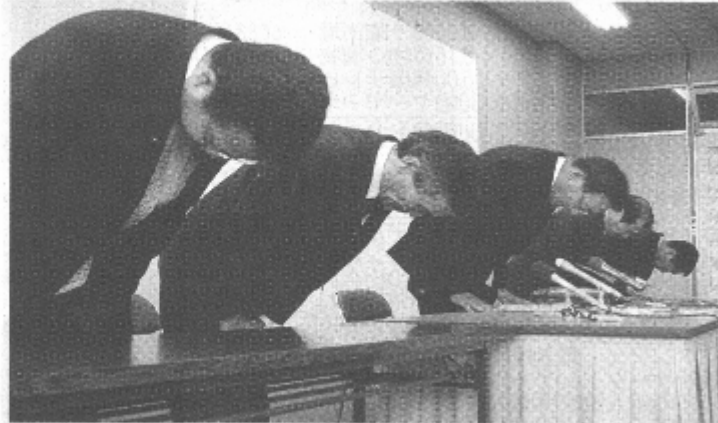
点になると、口をつぐんだまま。

「議員辞職は現時点では考えていない」「事情聴取中のため答えられない」と堂々巡りの問答を繰り返した。

一方、新たにポスター製作費の水増し請求が発覚した県議の1人は、「事務上のミスだ」と県選管に釈明している。

この県議から、さる14日に代理人を通じて製作費の訂正と過剰請求分の返還の申し出を受けた県選管は、「受理するかどうか検討中だ」としながら、困惑気味だ。

ポスター製作費水増し請求の釈明会見で頭を下げる横山県議(左から3人目)や山県市議ら=15日午後、岐阜県庁で



山県ポスター費詐欺

水増し請求認め謝罪

14市議額、進退言及せず

岐阜県山県市の選挙ポスター製作費をめぐる詐欺疑惑で、県議の事情聴取を受けている市議ら数人のうち、横山善道県議(左)と市議4人が15日、県庁で記者会見。選挙公営制度で実施された

二〇〇四年四月の市議選でポスター製作費を市に水増し請求し、実際より

も高い金額を支払わせたことを認め、初めて公の場で謝罪した。ただ、水増し額などは明らかにせず、自分たちの進退についても「考えていない」と明言を避けた。『関連面』

このほか謝罪したのは吉田茂広(左)と渡辺政勝(右)も、武藤孝成(右)も、村

潮隆彦(右)の四市議。〇四年の市議選で、候補者だった横山県議と吉田、渡辺、村瀬の三市議は、ポスター製作費として一人当たり約十万円を印刷業者から受け取った疑

いが持たれている。記者会見では、今年四月の統一選で市議からくられ替えた横山県議が代表し「水増し請求について市民と県民に迷惑をかけ、心からおわびを申し上げます」と述べ、五人そろって頭を下げた。水増し額などを明言しない理由については「捜査中なので言えない」と繰り返すばかりで、横山県議は「(県民に納得されなくても)やむを得ない」と言い切った。

県議や市議、主導の構図

二〇〇四年の市議選で横山善道県議から選挙ポスターの製作を請け負った印刷業者は十五日、本紙の取材に応じ、「横山県議から選挙の印刷物の費用は、市からもらえる

と言われた」と明かした。不当な経費請求は、県議や市議の主導だった可能性が高い。

この業者によると、横山県議から注文されたのは、選挙ポスターとタイレクトメール(DM)、名刺の製作。納品時には「ポスター代」「DM代」「名刺代」を別々に記載した納品書を県議側

に渡したという。

このうち選挙公営制度で賄われるのはポスター代だけだったが、横山県議は業者がポスター代として請求した金額を上回る約二十六万八千円を市に請求。業者は「(市に提出する)請求書のうち営業担当者がハンコを押したが、請求金額は向こう(県議側)が書いたと思う」と説明した。

この請求によって市が業者に支払った金は、実際はポスター代にDM代と名刺代を合わせた額には満たなかったが、差額は横山県議が業者に支払ったという。